

「新しい生活様式」にもとづき

密を避けるため広い会議室を利用されるみなさまへ

会議室利用料の 80%を補助します

期間

令和2年10月1日～令和3年3月31日まで
※期間内は何度でも補助を受けられます

対象

高岡市内の対象施設で開催される会議等

※講演会等不特定多数の方を募り開催するものは除きます

※10名以上100名以内の会議、飲酒を伴わない会議等の条件あり

たとえば

会議室等の利用料金が10,000円の場合、
高岡市内の対象施設であれば2,000円で利用可能！



対象施設・補助詳細

高岡市観光ポータルサイト「たかおか道しるべ」
<https://www.takaoka.or.jp/service/#post-5332>

問い合わせ先 (公社)高岡市観光協会 ☎(0766) 20-1547